音楽ホールに係るこれまでの経緯（概要）

仙台市の文化芸術のあゆみ

○楽都仙台
・官民双方による充実した音楽文化
例：仙台国際音楽コンクール（平成13年～、3年毎に開催）
仙台クラシックフェスティバル（平成18年～、毎年開催）
定禅寺ストリートジャズフェスティバル（平成3年～、毎年開催）
・仙台フィルハーモニー管弦楽団の活動

© （公社）定禅寺ジャズフェスティバル協会

○劇都仙台
・せんだい演劇工房10-BOXを核とした盛んな舞台芸術活動（演劇、舞踊等）
・伊達家歴代藩主が熱心に振興してきた能楽等の伝統芸能振興

○震災復興過程における文化芸術の力
・**「音楽の力による復興センター・東北」**（震災後、仙台フィル・市民有志が立上げ）による復興コンサート（令和4年4月に公演1,000回達成）

・舞台人による復興支援のためのネットワーク
「Art Revival Connection TOHOKU(ARC>T)」の発足
（震災後の2年間で数百回に及ぶアウトリーチ活動）

○文化力を社会に活かす取り組みの広がり
・教育との連携
「青少年のためのオーケストラ鑑賞会」（小中学生対象）
「オーケストラと遊んじゃおう！」（0歳児から対象）
芸術家派遣事業の実施（学校・保育園・幼稚園等）

・福祉との連携
「もりのみやこのふれあいコンサート」（障害のある方もオーケストラの演奏を楽しめるコンサート）
「とっておきの音楽祭」（仙台で生まれた音楽祭）
シニア世代を対象とした市民参加型演劇プロジェクト

国の文化政策のあり方をめぐる動向の変化

○「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の成立（平成24年）
・劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場
・「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。
・国際社会の発展に寄与する「世界への窓」

○「文化芸術基本法」の成立（平成29年）
「文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携を図った総合的な文化芸術政策の展開が求められる」とされた。

仙台市音楽ホール検討懇話会報告書（平成31年）

震災以降の音楽ホール整備に向けた機運の高まりを踏まえ、設置された仙台市音楽ホール検討懇話会による報告書。

○理念（設置目的）
「誰もが集い、交流する、広場としての文化施設」

○目的とねらい
（1）市民に支えられた楽都をさらに高める
（2）文化芸術を介したまちづくりを進める
（3）復興の力となった文化力を社会に活かす

○機能
（1）公演・鑑賞・発表機能
（2）創造・創作・練習機能
（3）文化力発揮機能
（4）まちづくり機能
（5）交流機能
（6）人材育成機能

○施設構成
・大ホール：2,000席規模の**生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホール**

【大ホールに求められる機能】
・大編成のオーケストラなど、クラシック音楽に代表される生の音源の大規模演奏でも繊細で豊かな響きを有する、優れた音響性能を持つホール
・ポップスなど多様な音楽、オペラ、バレエなど総合舞台芸術、その他映像など技術を駆使した多様な表現活動を行うことができるホール
・上記それぞれに高い専門的性能を持ち（高機能）、かつ多様な実演芸術に対応できる（多機能）ホール
・これまで実現できなかった文化芸術に関する全国大会、国際的大会などが適切に開催できる2,000席規模のホール

・小ホール：300～500席程度の多様な表現活動に対応する多機能ホール
・リハーサル室、稽古場・練習室
・施設内広場的空間、交流スペース、サービス施設
・文化力を活かすための諸室（ワークショップや講座などを行える場）など

建築面積：9,000～11,000㎡
延床面積：27,000～30,000㎡
※附置義務駐車場を除く

懇話会報告書以降の取り組み、周辺の状況

○宮城県民会館の建替に係る検討の開始
・現県民会館の老朽化に伴い、仙台医療センター跡地にNPOプラザとの複合施設として整備する方針を決定
・「国内外の著名アーティストによるポピュラー音楽や大型ミュージカルをはじめとした各種公演及び大会・集会利用を想定し、劇場型（プロセニアム形式）で、客席数は2,000～2,300席程度の電気音響を重視しテクノロジーの進化に対応した多目的ホールとします。」
（「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」令和3年3月）

○音楽ホールの需要想定調査、音楽ホール整備に伴う市内ホール施設の体系整理（令和2年）
・音楽ホール想定利用日数：270日程度（自主事業含む）
・宮城県民会館が2,000席規模で整備された場合においても、音楽ホールには十分な需要が見込めることを確認。

○コロナ禍などの社会経済環境の変化
・コロナ禍により、あらゆる実演芸術の活動はひとたび休止・縮小が余儀なくされたが、現在は公演再開に向けた動きが進む。
・一方で、オンライン配信等のデジタル技術の活用が急速に普及し、文化芸術の創造・発信・参加・鑑賞の新しい形に発展。
・政府がSociety5.0を提唱するなど、デジタル技術や通信技術の飛躍的な進歩が社会に大きな影響をもたらしつつあり、文化芸術の領域での応用も進む。

【参考】

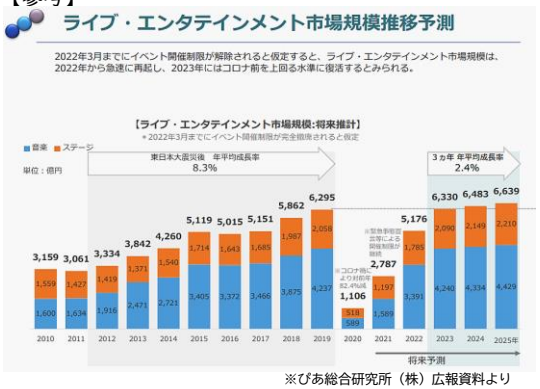

※ぴあ総合研究所（株）広報資料より